

# 利益理論の研究

—財務会計基準書第12号, 第52号, 第69号を中心として—

工藤市兵衛・早川巖

## Studies of Income Theories

—On Income of SFAS No. 12, No. 52, No. 69—

Ichibei KUDO and Iwao HAYAKAWA

Generally accepted accounting Principles (GAAP) have been based on the review that asset and liability changes should be recognized only when realized by transactions. The reporting will then examine some basic income concepts that are available to explain what has been observed.

### I. 問題の所在

最近, 財務会計基準審議会(the Financial Accounting Standards BoardをFASBと略す)は, 利益を決定する場合に, expectations(予想し得る将来の経済的便益)を認める方向へ動きつつある。本稿では, FASBの利益の定義づけが, 有形持分変動利益概念について展開されつつあること, 及びこういった傾向の方針を理解する方向へ向って展開されているという主旨を, “市場性ある有価証券に対する会計処理基準”, “外貨換算会計基準”, “石油, ガス会社の情報開示基準”について論じていこうと思うのである。

伝統的には, 一般に認められた会計原則(GAAP)では, 諸取引が行なわれた場合にのみ(例えば, その取引が実現した場合にのみ), 資産及び負債の変動が認識されるべきであるという概念に基礎をおくものである。更に, 資産, 負債の実現した価値変動は, 損益計算書に反映されなければならない。

財務諸表を明確に述べる伝統的な観点と一致しないFASBの多数の公表物は, 以下に要約される。そこで, 本稿は, 現在問題となっていることを説明するのに有益である若干の基礎的利益概念を検討しようと思う。最後に, こういった傾向の重要さと, 予想し得る将来の重要さを討議しようと思うのである。

### 2. 有価証券の会計処理基準(SFAS No.12)

#### による利益決定

財務会計基準書第12号(SFAS No.12)以前では, 市場性ある有価証券に対する会計処理については, 殆んど基

準が統一されていなかった。市場性ある有価証券の時価が重要な金額について原価以下であり, 又時価の低下が永続的であると見られる場合にのみ, 低価法の取扱いが必要とされる。その結果として, 会社は市場性ある有価証券を, 原価・時価, 又はいずれか低い価格で伝達するか, 又は1つ又はそれ以上のこれらの評価技術を, 各種の投資集団に対して適用するのである。財務報告における統一的実務の不存在とその結果がSFAS第12号を発生させる重要な要素の1つとなったのである。

市場性ある持分有価証券は, 低価法で貸借対照表に表示すべき事をSFAS第12号は要請している。有価証券明細表の原価合計が時価を超える額については, 評価配分をする為の計算をしなければならない。流動資産として計算される有価証券に対する評価配分変動額は, 損益計算書における損失(又は損失の回復)として把握されなければならない。非流動資産として計算される有価証券に対する評価配分変動額は, 貸借対照表の株主持分部門で表示されるべきで利益に反映すべきではない。従って, 非流動的な有価証券明細表による価値の低下は, 貸借対照表に影響を及ぼし, 損益計算書には影響を及ぼさないのである。

財務会計基準書第12号(SFAS No.12)は, 市場性ある有価証券の価値の変動を, 交換取引がない場合でも認めなければならない資産価値変動と解釈している。然し乍ら, このSFAS No.12の意見は, 実現したものと見られる市場性ある有価証券の現在の有価証券明細表の価値の変動に対して, 損益計算書へのこれらの変動の承認を制限している。特に, 「流動資産の場合における財務会計基準審議会の見解は, 有価証券の価値損失を実現化する為に

は、その価値損失処理が急迫な(imminent)ものでなければならず、従って、純利益を決定する場合に、その価値損失を差し迫ったものとして認めなければならないのである。」

長期間保有しているという理由による非流動有価証券明細表の価値変動は、利益(又は損失)を発生させる変動とは考えられない。FASBは、これらの変動に関する利益を認識することは、財務会計基準書第12号(SFAS第12号)の範囲を超えており、「権威ある団体の説明」が必要である事に注意すべきである。非流動有価証券明細表に於いては、貸借対照表に価値変動を認め、損益計算書への影響(impact)を認めない事により、SFAS No.12は以前のGAAP(一般に認められた会計原則)とは離反するものである。スプローズは、このSFAS No.12が要求する部分的独断的な承認に対して、損益計算書における未実現利益(評価益)又は未実現損失(評価損)を認めない方が好ましいという反対説を主張したのである。要するに、FASBは、取引の確定したものについては、個々の資産評価変動に影響を及ぼす、という見解に拡大したのであるが、包括的な方法については、損益計算書における変動に影響を及ぼすように選択するものではない。

また、諸事物の現在原価の開示を企業に要請する、財務会計基準書第33号(SFAS No.33)「財務報告と物価変動」は、有形持分変動利益への動向の1例である、という議論がなされている。SFAS No.33は、SFAS No.12の有形持分変動利益の開示を省略している。その理由は、必要とされる開示を推し進めるのは、時価又は富における変動よりもむしろ、取替原価における変動がその原因だからである。要するに、SFAS No.33は、歴史的な原価を基準とする取引モデルにおける欠陥を正そうとする試みである。

### 3. 外貨換算会計処理基準(SFAS No.52)による利益決定

幅広い通貨再調整、国際貨幣システムにおける変動、及び外貨取引会計における重要な変化、並びに、財務諸表の内容の研究が必要とされるのは、外貨換算の為の統一報告基準を設定する為である。財務会計基準書第8号(SFAS No.8)「外貨建取引及び外貨表示財務諸表の換算に関する会計処理」は、「一定の在外資産及び負債の繰越価額についてのみ、通貨価値の変動の影響を每期認識する」ことにより、この(SFAS No.8)の必要性を呼びかける試みである。

SFAS No.52は、これに対して、「すべての在外資産及び負債の繰越価額につき、通貨価値の変動の影響を、特定の場所的差異(Situational differences)に従って、每期

認識する」ことを要請している。特に、SFAS No.52は、基本の外貨取引と、独自の内容をもつ外国の補助財務諸表の二つが、貸借対照表日における現在の交換率を用いて定期的に再評価される、ということ述べているのである。然し乍ら、すべての外貨換算(all foreign Currency translations)に関する利益の取扱いと、外貨取引(foreign Currency transactions)に関する利益の取扱いとは、同じではない。

SFAS No.52によれば、交換率の変動を義務づけている外貨換算に関する予想された機能的な通貨のキャッシュ・フローの変動は、取引利得又は損失で表わされ、純利益を決定する際に含まれるのである。他方、外貨財務諸表は現在の交換率を用いて換算されるので、これらの換算修正は純利益を決定する場合には含まれない。これらの換算修正されたものは、株主持分部門の借方又は貸方を浮動するものとして、貸借対照表残高として表示されるのである。

又、FASBは、資産及び負債の価値変動認識について、より包括的な観点に向けて動きつつあるけれどもそのFASBの動向が、直ちに、損益計算書の変動に影響を与えるものではない。異議を唱える人々の主張する所は、「純利益の中にすべての利得及び損失を認識する(すなわち、為替差損益と換算調整勘定とを区別せず、同じ会計処理を行なう)が、その利得及び損失を損益計算書上で分離した別区分に表示することは認める」という研究方法を、FASBが用いているのであるから、その意見は改善すべきであるだろう、というのである。

### 4. 石油及びガス会社の情報開示基準(SFAS No.69)による利益決定

伝統的には、石油及びガス会社では、例えば、自社の調査活動の為の会計処理を行なうにあたって、あらゆる原価計算を行ない、或は、成功裡な努力がなされているかどうか、といったやうな取引に適応させた方法を使用していたのである。SFAS No.69が、これらの伝統的な方法と異っているのは、リース取得原価及び調査原価が資本化される、という点にある。いずれかの方法により、石油及びガスを産出する財産として資本化される諸原価は、その石油及びガスが再び製品化される時点で、しばしば減価償却され、そして、それらは、製造原価(採掘原価)と共に、産出された石油及びガスの原価になるのである。埋蔵されている石油及びガスが産出され、販売されるまで如何なる収益も認識されず、その収益認識時点で、石油及びガスの原価は費用化されるのである。

財務会計基準書第19号「石油及びガス産出会社の財務会計と財務報告」(SFAS No.19, Financial Accounting

and Reporting by Oil and Gas Producing Companies) は、1977年12月に発表され、成功裡な成果方法(the Successful efforts method →生産高比例法)の使用を命じている。

間接的に労費される損失額を求める場合に、調査活動に含まれる危険を、成功成果法(生産比例法)がより正確に伝達するものと、FASBは主張する。しかし、SECは、歴史的な原価諸法のいずれでも満足しなかった。歴史的な原価諸法が石油会社及びガス会社に適用される場合には、厳しい制限があるものと、SECは受けとめている。その結果、数カ月に渡る審問の後、SECは、ASR(会計連続通牒)第253号を発行したが、そのASR第253号は、埋蔵量認識会計(RRA)として知られる根本的に異なる会計方法の試験的な情報開示を提案したものである。

歴史的な原価諸方法が失敗した場合には、RRAは成功するであろう、とSECは主張した。犠牲の程度よりもむしろ、調査研究に対する便益の程度に焦点を合わせるという点で、RRAは、公準の会計方法とは異なっている。石油又はガスが発見されれば、発見された立証可能な埋蔵量の現在価値でそれらの財産が評価される。例えば、現在価格又は現在原価が変動し、或いは、製造の予想が変動し、或いは時間が経過すれば、会社の立証可能な埋蔵量の価値も変動するだろうし、追加的に運用された利益も認識されるであろう。換言すれば、償却済埋蔵量は、既に純販売価格で評価されているのであるから、売上が予想(expectations)される変動の原因となる場合を除けば、売上が必ずしも、利益をもたらすものとは限らないのである。

ASR No.253に答えて、FASBは、財務諸表に有益とされる特別の方法に関して、SFAS第19号にかかわるSFAS No.25を、まず最初に発行した。続いて、SFAS No.69で、FASBは基本データ又は補助データの為のRRAを退けた。それにも拘らず、企業は、夫々の貸借対照表日に、予想される将来の現金の流れに基づく埋蔵量価値を見積らなければならないし、又、RRAと同じく、期中における埋蔵量価値の変動を説明しなければならない事を、FASBは要請している。然し乍ら、埋蔵量価値の変動は、損益計算書型態では表示されない。要するに、FASBの要請する資産評価情報開示は、RRAのそれと同じであるが、これらの価値変動は、損益計算書又は貸借対照表を通じて処理されるものではないのである。

RRAは、伝統的な歴史的な原価会計とは厳密に区別されるものである。FASBは、その伝統的な財務諸表を退けたけれども、その補足的な情報開示の要請の中に、RRAの諸要素を受け入れている。価値に基礎をおいた

情報開示を要請するFASBの政策的圧力があるけれども、RRAの方法は、伝統的な利益理論とはかけはなれたものとして検討すべきものであろうか? 同様に、長期市場性ある有価証券及び外貨換算を要請される資産評価は、伝統的な会計とはかけはなれた個々のものをあらわすものなのか、又、これらの基準は、伝統的な歴史的な原価を基礎とする会計とはかけはなれたある行動の開始をあらわすものなのか? この質問に答える為に、各種の利益理論の検討を、以下に見ようと思う。

## 5. 利益理論の検討

財産報告の展開に関連の深い、経済学及び会計学の双方における企業利益の定義及び理論には、数々のものがある。Alexanderは、会社に適用する為に、経済学上の文献におけるHicksianの利益の定義(即ち、人が1週間の中に消費できる額及び始から週末までの間に、その人に委ねられる額、という利益の定義)を、次のように修正した。即ち、Alexanderは、経済的利益はある会社がその株主に貢献出来る額及び当期中に支払われる額と定義したのである。操作の上で、これは、経済的利益が持分の変動として考察されることを意味している。即ち、「関連期間の期首及び期末における会社持分の正味価値の間の差異は、その期中における富の分配(配当)によって、年度末持分に付加される」という事を意味している。Solomonsは、経済期間における会社の正味価値は、その予想される現金受入額の現在価値に等しいものである、と主張する。従って、経済的利益は、1期間を超えた会社の予想される現金受入額の現在価値の変動である。

現在価値の変動は、(1)時間の経過、(2)将来の現在の流れに関する予想の修正、(3)割引要因として用いられる利子率の変動等により発生し得る。予想(expectations → 予想し得る将来の経済的便益)又は割引要因の変動がなければ、経済的利益は、当期と次期の間の現在価値の変動(即ち、適切な利子率により期首よりの現在価値の合成されたもの)である。このようにして、経済上の利益は、利子率期間の期首よりの正味価値である。予想(expectations)が変動すれば、経済上の利益は、前述の予想(expectations)の修正を加減したものから構成される。従って、経済上の利益は、主として、あらかじめ予想される現金の流れの具体化を重要視した予想(expectation)の見地から定義される。

経済上の利益に対照して、会計上の利益は、実現に焦点を合わせている。Mayによれば、1900年初期の会計は、又、企業の利益を、その正味価値の増加と定義しているが、この定義は、利益の定義の中に、実現原則を合体さ

せる事によって、1930年代に有意義な改造がなされたのである。即ち、利益を十分計算に入れるべきであると考えられる期間を決定するに当って、実現原則に焦点を合していたのである。APB Statement No. 4は、この期間を外部者に供給された用役のすべてが達成され終った時点及びある変動が発生した時点と、定義している。実現原則が重要視されるのはなぜか、といえ、その意味するところは、原価を関係ある実現収益に対応させる手続が会計上の利益の追求となるからである。目的物とその検証との対応関係より数々の利益が派生する為に、このアプローチは、1930年代と1940年代に実施されていたのである。

取引が行なわれることなく利益を認識できる、実現原則を拡張しようとする試みが、多くの戦後会計士によって行なわれた。例えば、流動資産を受取る場合ではなく、むしろ、物財及び用役の創造及び譲渡を必要とする多くの経済活動が発生する場合に、その期間利益の認識につき変更を主張するのが、スプローズとムーニツであった。操業利益と保有利及び物価水準変動に利益を分離することは、会計上の利益の客観性及びその検証可能性を同時に維持し、その利益について投資家に更に適切な幅広い注意をせしめる事を、彼等が示唆しているのである。

会計上の利益と経済上の利益との間の基礎的な差異は、予想 (expectations) 対実現 (realizations) という言葉で形成され得る。専ら予想モデル (an expectations model) である経済上の利益概念は、極めて不明瞭なものを意味するのであるが、修正した予想 (expectations), 時間の経過から生ずる富の変増額は利益に含められる。主観的知識によってドル価値の見積り、将来の資金の流れのタイミング、適切な割引率の測定等を、会計士には要求される為に、予想 (expectations)・時間の経過から生ずる富の変化額を、会計士は重要視しないことにしている。

取引によって立証される予想 (expectations) のみが利益部分であるという会計上の利益概念は、予想実現化現象として表われて来るものであり、従って会計上の利益は、過去の活動について、現在実現した財務効果を報告するものである。

ある会計上の損益の側面では、(例えば、未収勘定に対する費用、低価法による修正、減価償却費及び偶発債務に関する損失のように) 予想 (expectations) を受け入れるのに反して、これらを反映する予想 (expectations) は、事実上確実性をともなうものである。事実上確実性を伴う取引又は予想 (expectations) によって立証されない富の変動は、会計上の利益部分ではない。

アレクサンダーは、厳格な予想 (expectation) アプローチと利益に対する実現化アプローチとの間に横たわる有形持分変動概念を紹介した。彼は、会計上の利益と同じように、有形持分変動利益は、専ら、予想 (expectation) に基づく利得又は損失を除外するが、会計上の利益とは異って、有形持分変動は、物的資産の時価の変動によって確かめられる予想 (expectation) から生ずる利得又は損失を含めるものと説明したのである。取引が発生しない場合でも、利益は、有形の富の変動によって立証された予想 (expectations) から発生し得るのである。

## 6. 一般に認められた会計原則と利益理論

GAAPにおける利益の3つの基礎的理論の効果を測定するに当って、利益理論の残像に沿い、経済的利益に向かって徐々に動きつつあるように思われ、又、多くの有形富の理論の側面を会計規制の中に受け入れるように思われる。特に、基本の損益計算書は、取引を基礎にしたモデルに基づいているけれども、貸借対照表及び補足報告書は、有形富の変動概念を含めたものである。このことは、SECとFASBが会計原則を形成するに当って、共に一致したものととして表われて来る。そして、最近、発行された多数の財務会計基準書の各号、及びASRの各号によって立証されるのである。更に、FASBは、ある有形財面からのアプローチが、包括的利益と呼ばれる拡大した利益概念の中に、受け入れられている事を提案したのである。

### 6.1 市場性ある有価証券に対する批評

非流動有価証券明細表の価値の下落が貸借対照表に影響を及ぼし、損益計算書に影響を及ぼさないのに反して、流動有価証券明細表の未実現損失(評価損)が利益の中に取り入れられるのは何故であろうか? FASBは、流動性目的の為に保有している市場性ある有価証券の、現在の有価証券明細表の価値の変動を、実現した富の変動と見ようとしているように思われる。

長期保有のものであるという理由により、非流動有価証券明細表の変動は、実現した変動とは考えられない。それにも拘らず、それらは、有形資産の時価の変動を再表示しており、その結果として貸借対照表に認識されるのである。損益計算書が取引を基礎としているのに反して、このことは、貸借対照表における有形の富の概念へ向っての動きがあることを意味するものである。

### 6.2 外貨換算に対する批評

財務会計基準書第52号にもとづいて、取引が行なわれたか否かにより、外貨換算による価値変動が認識されるのであるが、換算修正は、純利益を決める場合にはこれに採り入れないものである。それらの価値の変動は、株主

持分部門の中で、貸借対照表の借方又は貸方を浮動しているように思える。

外国子会社に対する年間資産調整は、投資の正味貨幣持分の変動が資産残高に反映する、その有形富のアプローチと首尾一貫しているが、これらの持分変動は、稼得利益項目ではなく、従って、損益計算書には表わされないものである。又、FASBは、有形の富のアプローチに向けて動きつつあり、貸借対照表目的に対してのみ、その有形富のアプローチを受け入れているのである。

6. 3 石油会社及びガス会社に対する会計処理批評  
SECとFASBの石油とガスに関する公表物の中で、有形の富の概念への動きがある。SECのRRA(埋蔵量認識会計)提案は、(将来の現金の流れの現在価値の変動に基礎をおいた)石油とガスの財産の年々の再評価及び、利益としての価値(富)の変動の認識の開示を要請したものである。1べつして見ると、RRAは、経済上の利益概念であると思えるが、その概念の中で、利益を会社の予期された現金受入額の現在価値の変動として、定義しているように思えるが、しかし、年度末分析の上では、RRAは、有形持分変動概念であると思われるのである。

SECは、経済上の利益概念を受け入れるように望んでいるから、RRAによる利益は、立証された埋蔵量価値の変動と、立証されていない埋蔵量価値の変動との双方を含めるものである。特に、石油とガスの生産活動に従事している会社の経済的利益は、知られている埋蔵量価値とその他の資産の価値の変動と、ノレン(予想される将来の埋蔵量)の価値の変動とに等しいのである。他の言葉で言えば、RRAは、本質的には、有形の富の変動概念であったのである。

FASBは、石油及びガスの埋蔵量に対する評価のRRA型の開示を要請しており、この情報を脚注に委ねており、それを利益よりも、むしろ、資産評価に限定している。FASBの、石油及びガス会社に関する会計処理の結論は、FASBの当初のステートメントで予め述べてきたところであり、有形の富の変動が補足的情報に反映されていることを除けば、取引形態は、損益計算書及び貸借対照表に保持されているのである。

6. 4 財務会計基礎概念ステートメント第5号(SFAC No.5)「企業財務諸表の認識と測定」における利益理論

1984年12月に、FASBは、財務会計基礎概念ステートメント第5号を公表したが、このステートメントは、財務諸表が期間の稼得利益とその期間の包括的利益とを表示すべきことを主張している。前者(即ち、期間の稼得利益)は、過去の取引に対する現在の実現した成果を反映するものであるが、これに対して、包括的利益を、取

引の成果の幅広い測定として、……又、所有主による投資及び所有主への分配から生ずるものを除いて、企業における、その他の事象及び環境の幅広い測定として、包括的利益を定義しているのである。

「事象及び環境」は、このSFAC No.5の中で、適切に定義されていないけれども、包括的利益の定義は、Alexanderの有形持分変動利益に対する概念の中で同じように現わされている。まだ、取引によって確認されていない有形資産の価値の変動は、夫々、包括的利益として表示されるであろうけれども、「稼得利益」の部分は、実現原則にもとづいているのである。

これらのものの例を示せば次の通りである。即ち、期間中において認識される正味資産の変動は、稼得利益から除外される。例えば、市場性ある持分有価証券の投資の時価の若干の変動は、非流動資産として分類され、産業における投資の時価のいくらかの変動は、市場性ある有価証券の会計実務及び外貨調整を特殊化したものである。

FASBは、すべての資産は、期末で再評価され、そして、すべての保有利得及び損失は、包括的利益に含まれる、という提案をしてはいないのである。むしろ、市場価格の変動から生ずる原価で記録された若干の資産の正味価値の変動を認識することが、それを、損益計算書に包括的利益の構成要素として含まれるべきである、という事を、FASBがのべているのである。

更に、これらの変動が、代替的な情報よりもっと関連の深い、意味の含んだ原価を正当化するのに、十分関連の深い、信頼のあるものであれば、これらの変動は、認められなければならないであろう。他の言葉で言えば、アレクサンダーの有形持分変動概念は、Case-by-Case基準における会計利益の中へ、受け入れられるのである。

## 7. 結論

FASBは、閉鎖的な取引によって証拠づけられたものよりも、むしろ、それ以外の有形の富の変動を認めようとする方向へ動きつつある。最近までは、これは、貸借対照表及び補足的情報のみに影響を及ぼし、損益計算書に影響を与えないのであるが、今や、SFAC No.5の発行にともなって、包括的利益は、更に密接に、アレクサンダーの有形持分変動概念に類型化するように定められている。多分、財務資料の作成者及び利用者も、利益としての有形の富の変動を認めることによって、もっと親しみ深いものになるであろうし、アレクサンダーの有形持分変動概念は、近い将来、損益計算書の概念的な枠組になるであろう。

## 参考文献

- 1) APB Statement No.4, 「Basic Concepts and Accounting Principles Underlying Financial Statements of Business Enterprises」(AICPA, 1974).
- 2) SFAS No.8, 「Accounting for the Translation of Foreign Currency Transactions and Foreign Currency Financial Statements」(FASB, 1975)
- 3) SFAS No.12, 「Accounting for Certain Marketable Securities」(FASB, 1975).
- 4) SFAS No.19, 「Financial Accounting and Reporting by Oil and Gas Producing Companies」(FASB, 1979).
- 5) SFAS No.25, 「Suspension of Certain Requirements for Oil and Gas Producing Companies」(FASB, 1979).
- 6) SFAS No.33, 「Financial Reporting and Changing Prices」(FASB, 1979).
- 7) SFAS No.52, 「Foreign Currency Translation」(FASB, 1981).
- 8) SFAS No.69, 「Disclosures About Oil and Gas Producing Activities」(FASB, 1982).
- 9) Accounting Series Release No.253, 「Adoption of Requirements for Financial Accounting and Reporting Practices for Oil and Gas Producing Activities」43 Fed. Reg. 3690 (1978).
- 10) D. Solomons, 「Economic and Accounting Concepts of Income」The Accounting Review, July 1961, pp.374—383.
- 11) Studies in Accounting (Richard D. Irwin, 1962).
- 12) Accounting Research Study No.3 (AICPA, 1962).
- 13) SFAC No.5, 「Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises」(FASB, 1984).
- 14) Leopold A. Bernstein 「Financial Statement Analysis」(Irwin 1978).
- 15) Eldon S. Hendriksen, 「Accounting Theory」(Richard D. Irwin, 1982).

(受理 昭和61年1月25日)